

令和2年5月11日

保護者の皆様へ

かほくあいこども園
園長 八矢好幸

登園自粛における保育料等について お知らせ

河北町の街路樹ハナミズキが満開を迎えています。緊急事態宣言中ではありますが、季節は穏やかに過ぎているようです。多くの保護者の皆さまに登園の自粛ご協力をいただきありがとうございます。

自粛期間中の保育料、および給食費の返金についてお知らせいたします。

○保育料・・・3号認定（1歳児、2歳児が対象です）

登園日数に応じた日割り計算を行いお返しいたします。

○給食費・・・1カ月一度も登園せず自粛された方は、全額お返しいたします。

登園された方は、お休みした日数（月～金）分をお返しいたします。

なお、手続きの都合上5月分は通常通り引き落としされます。返金は6月以降の引き落としとして調整させていただきます。

また、年少・年中・年長児でいただいておりますバス協力費（園外活動などで使用）は、年間通して園バスを維持するための費用ですので、こちらは徴収いたします。

ご不明な点がございましたら、いつでもお問合せください。

担当：庄司・小林 電話：0237-85-0536